

# かさまつ



本格的な夏はもうすぐ。児童たちは、暑さに負けないようプールで大好きな水泳をしています。=笠松小学校で

	ページ
第2回笠松町議会定例会議決結果	2
道徳のまちづくりの指針決定	3
目次 特定健診、ぎふ・すこやか健診など	4~5
カメラの眼	8
情報BOX	9~18

2008 July

7

No.974

KASAMATSU

# 第2回 笠松町議会定例会議決結果

6月10日開会 19日閉会

## 第39号議案 専決処分の承認について

笠松町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布されたことに伴い、個人住民税に係る寄附金税制の拡充および公的年金からの特別徴収制度の導入、住宅省エネ改修(熱損失防止改修)に係る固定資産税の特例措置の創設などによる所要の規定整備。

## 第40号議案 監査委員の選任同意について

任期満了となる、前川三喜男氏の後任委員として選任

【後任委員】 小林 正明 氏(二見町122)

## 第41号議案 笠松町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

任期満了となる、宮崎貴氏を引き続き委員に選任

【委員】 宮崎 貴 氏(米野553)

## 第42号議案 羽島郡二町教育委員会委員の選任同意について

任期満了となる、那波不二夫氏(岐南町)の後任委員として選任

【後任委員】 松原 宗興 氏(岐南町徳田)

## 第43号議案 笠松町伴健康長寿基金条例について

篤志者から老人福祉の充実のための指定寄附があり、老人福祉センターなどの機能向上を図るために充てるほか、新たに健康長寿推進事業に対する交付金を設け、事業実施団体に交付するとともに、交付金の一定期間制度を継続するため、残金を基金に積み立て後年度事業に充当するための条例を制定。

## 第44号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

消防団員などに対する損害補償に係る補償基礎額の加算額について、配偶者以外の扶養親族に係る加算額を引き上げる(200円→217円)ための、所要の規定整備。

## 第45号議案 ノートパソコン売買契約の締結について

契約金額 13,545,000円

契約の相手方 中部事務機株式会社

購入数量 新規購入88台、アップグレード37台

## 第46号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 122,310,000円

補正後歳入歳出予算額 5,819,045,000円

4月の職員異動に伴う人件費の減額(△57,964,000円)、寄附に伴う光文庫整備基金および伴健康長寿基金への積立並びにAED購入費、福祉会館の備品および図書整備、松枝小学校、笠松中学校の部活動備品などの購入に伴う増額および平成23年度から小学校高学年において英語が正式授業となるため小学校教師の英語指導力向上を図るための研修委託および教材の購入費などの増額補正。

## 第47号議案 平成20年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額 95,666,000円

補正後歳入歳出予算額 301,513,000円

前年度事業費の精算に伴う、支払基金および国への返還金並びに一般会計への繰出金などの増額補正。

## 第48号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 677,000円

補正後歳入歳出予算額 2,234,605,000円

4月の職員異動に伴う人件費の増額補正。

## 第49号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 6,895,000円

補正後歳入歳出予算額 1,330,098,000円

4月の職員異動に伴う人件費の増額補正および保険料還付金の増額補正。

## 第50号議案 平成20年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 6,682,000円

補正後歳入歳出予算額 965,120,000円

4月の職員異動に伴う人件費の増額補正。

## 第51号議案 平成20年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 423,000円

補正後歳入歳出予算額 5,819,468,000円

笠松中学校体育館にある放送機材の買い換えによる増額補正。

## 第52号議案 防災行政無線(同報系)設備機器更新売買契約の締結について

契約金額 36,645,000円

契約の相手方 都築電機株式会社名古屋支店

## 【意見書】

## 第53号議案 後期高齢者医療制度の改善を求める意見書について

〔提出議案はすべて可決〕

## 【請願書】

## 第19号請願 後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める請願書

〔請願は不採択〕

## 【選挙】

笠松町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

笠松町選挙管理委員会委員当選者(敬称略)	同補充員当選者(敬称略)
南谷 悟(門間461)	日比野百合子(長池1643-1)
山田 晴生(上柳川町27)	安達 良幸(円城寺745-2)
宮崎 貴(米野553)	高橋 豊(弥生町33)
川口 忠夫(緑町142)	日比野照夫(田代713)

## 【提出】

平成19年度笠松町土地開発公社決算

平成19年度財団法人笠松町地域振興公社決算

**寄附** 【光文庫整備事業】株式会社 光製作所(中野) 現金200万円 町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



# 道徳のまちづくりの指針決定

## 『笠松の心』大切に

町では、昨年12月に「道徳のまちづくり条例」を制定し、それに基づき「道徳のまち笠松委員会」をこれまでに4回行い、基本指針を策定しました。条例の目的である道徳的風土および人づくりを進めるために「町民の道徳心によるまちづくり」が強調されました。

大人も道徳心を大切にし、地域で「笠松人の心」を育て合い、「道徳でまちづくり」を行っていくという発想は、全国的にもめずらしいことです。

道徳心として、「笠松人の心」①人と人とのつながりをつくる(もてなし合う)②自ら社会活動に参加する(知恵を出し合う)③自分も他人も尊重する(モラルやルールを大切に)…これらを磨き合い、「道徳的風土が感じられるまち」、「次世代を担う笠松人が育つまち」をつくっていくことが確認されました。今後は主旨に基づく具体的な取り組みがよいよが始まります。



熱心に道徳について話し合われる委員たち

広江町長も、「おもてなしの心を大切にしたい。笠松はすばらしい町だなどと思っていただけるようにしたい。住んでみたいと思える町にするために、行政も町民一人ひとりもお互いに認め合い、温かな心が通じ合う町にしていきたい。町が行っている『まちなか』などの事業ともからめながら、人づくり、町づくりを進めて行きたい」と熱く語られました。

## 町老人クラブ連合会 余技作品展

笠松町老人クラブ連合会主催の「老人余技作品展」が、5月27日から29日までの3日間福祉会館で開催されました。

会場には、日本画をはじめ写真・盆栽・ちぎり絵・手芸など約210点余りの力作が展示され、訪れる皆さんの目を楽しませました。



福祉会館を訪れ作品を観賞する皆さん

## 交通事故防止の宣言採択 交通安全婦人連絡協議会総会



宣言を読む西田さん

町交通安全婦人連絡協議会の総会が5月30日、役場で開催され、町婦人会、小・中学校PTAの皆さん約70人が出席し、事業報告と事業計画が承認された後、「交通事故に対する自覚と認識を深め、明るい家庭、住みよい町づくり」を目指す宣言が採択されました。

その後、岐阜羽鳥警察署の藤井交通課長より交通事故情勢のお話があり、交通事故防止の協力の呼びかけがありました。

## 叙位 叙勲

### 正六位 故 市橋 武雄さん

去る4月10日に永眠されました元町議会議員の故市橋武雄さん(下新町)が正六位を受章され、6月6日、広江町長からご家族に伝達されました。

市橋さんは、昭和31年4月に初当選以来11期44年の長きにわたり在職し、この間、議長、総務常任委員会委員長、監査委員の要職を歴任し、町行政・議会の円滑な運営に努めるとともに、町の産業の発展、教育、文化、福祉の向上に貢献されました。

こうした多年にわたる功績が認められ、平成12年11月に勲五等双光旭日章を受章、さらに今回の叙位の受章となりました。

### 従六位 瑞宝双光章 故 杉山 義則さん

去る4月13日に永眠されました元羽鳥郡広域連合消防長の故杉山義則さん(二見町)が従六位・瑞宝双光章を受章され、6月4日、羽鳥郡広域連合広江連合長(笠松町長)からご家族に伝達されました。

杉山さんは、昭和43年1月笠松町消防士に任命され、平成13年4月からは羽鳥郡消防事務組合消防長として平成18年3月に退職されるまで、長年にわたり地域住民の生命・身体および財産を守るため消防活動に尽力され、災害のない町づくりに大きく貢献されました。

こうした多年にわたる功績が認められ、今回の受章となりました。

# 特定健診 ぎふ・すこやか健診 を受けましょう 生活機能評価

平成20年度から、従来まで町で実施していました基本健康診査に代わり各医療保険者が実施する生活習慣病予防に着目した特定健診が始まりました。

40歳から74歳までの国保加入者の健診は国民健康保険が、75歳以上などの長寿医療（後期高齢者医療）加入者の健診は岐阜県後期高齢者医療広域連合が実施します。

また、65歳以上の方で、基本チェックリストの回答結果により、必要と判断された場合は、上記の健康診査と同時に生活機能評価を実施します。

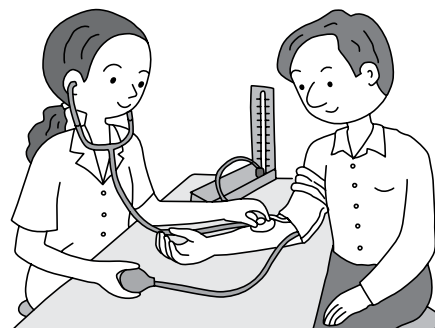
**対象者の方には、7月下旬に受診券や受診案内などを郵送します。**

## 《対象者》

特定健診	平成20年度中に40歳～74歳になる（昭和9年4月1日～昭和44年3月31日生まれ）国民健康保険の加入者 （社会保険などの他の医療保険加入者や長期（6か月以上）入院中の方は受診できません）
ぎふ・すこやか健診	平成20年度中に75歳以上になる（昭和9年3月31日以前に生まれ）（障がい認定の方は65歳以上）方で健診を希望された方 （入院中の方は受診できません）
生活機能評価	65歳以上（昭和18年7月31日以前に生まれ）で5月に実施した基本チェックリストの回答結果により選定された方

※なお、特定健診の対象者で、下記に該当する方は受診できませんので、受診券を役場へ返却または電話にてご連絡ください。

- ① 妊産婦の方
- ② 海外在住の方
- ③ 長期（6か月以上）入院の方
- ④ 国民健康保険から他の医療保険に変わった方
- ⑤ 勤務先の健診や人間ドックを受診した方、また受診する予定の方  
（健診結果を国民健康保険に提出していただければ受診の必要はありませんので、ご協力をお願いします。）



## 《国保以外の方》

国保以外の健康保険に加入している方については、特定健診を加入している医療保険者が実施することになっていきますので、詳しくは各医療保険者にお問い合わせください。

**《実施期間》** 8月1日～10月31日

《健診内容・自己負担金》 健診によって検査項目が違います。

検査項目	特定健診	ぎふ・すこやか健診	生活機能評価
問診	○	○	○
身体計測・BMI	○	○	○
腹囲測定	○		
血圧測定	○	○	○
理学的検査	○	○	○
尿検査	○	○(含尿潜血)	○
血中脂質	○		
肝機能	○		
ヘモグロビンA1c	○		
血糖検査		○	
心電図			○
貧血	医師の判断により実施		○
眼底検査			○
血清アルブミン			○
反復唾液嚙下テスト			○
自己負担金	40～69歳	1,800円(600円)	500円
	70～74歳	900円(300円)	
( )は生活機能評価を同時に実施される方 ※受診する医療機関の窓口でお支払いください。			

《実施医療機関》 羽島郡内の指定医療機関

	医療機関	住所	電話
笠 松 町	愛生病院	円城寺971	388-3300
	伊藤内科	上本町13	387-2257
	岩村医院	門間1270	387-0180
	おおかわ整形外科	門間853	388-7666
	片山クリニック	田代1098-1	388-8700
	小寺医院	美笠通3-20	387-4504
	こめの医院	米野243	387-6010
	さとう整形外科	田代815	388-0100
	杉山内科医院	奈良町119	388-3600
	羽島クリニック	門間578-1	387-6161
	ひらたクリニック	田代325-2	387-3378
	松波総合病院	田代185-1	388-0111
	吉田胃腸科	門前町67-2	387-2217

	医療機関	住所	電話
岐 南 町	赤座医院上印食診療所	上印食7-12	247-2626
	おおしろ内科	野中2-94-1	249-1366
	岡山クリニック	徳田5-101-1	268-0307
	河合内科クリニック	八剣8-43	247-6630
	北田内科クリニック	下印食2-45	278-1030
	沢田内科	上印食3-178	247-5131
	サンライズクリニック	野中3-220	247-3322
	野尻女性クリニック	八剣北4-87	246-7551
	伏見医院	三宅1-204	247-8828

- 《持ち物》
- ◎受診券
  - ◎被保険者証(国民健康保険証または後期高齢者医療保険証)
  - ◎問診票(必要事項を記入してください。)
  - ◎生活機能評価(基本チェックリスト)結果票(同封されている方のみ)
  - ◎昨年度の基本健康診査結果(お持ちの方のみ)



《受診結果》 受診した医療機関で健診結果の説明(情報提供)があります。

《問合せ先》 特定健診／ぎふ・すこやか健診 笠松町役場 住民課 保険年金担当 ☎388-1115  
生活機能評価 笠松町役場 福祉健康課 健康担当 ☎388-7171



# 長寿医療制度のお知らせ

## (後期高齢者医療制度)

### ●平成20年度の後期高齢者医療保険料額が決定しました。

平成19年の所得が確定し、平成20年度の保険料が決まりましたので、**4月末までに長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の被保険者になられた方**に対して、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

なお、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)加入の前日まで被用者保険(国保、国保組合以外の医療保険)の被扶養者であった方は、加入されてから2年間保険料が軽減されます。この保険料の軽減は、加入前の保険者から提供される情報により岐阜県後期高齢者医療広域連合で行います。情報提供がない場合には、保険料の軽減がされていないので、このような方は住民課まで申し出てください。

### ●8月から「窓口での自己負担割合」が変更になる方へ

医療機関の窓口では、医療費の1割または3割の自己負担をしていただいています。平成20年度の町民税が決まりましたので、8月1日から「窓口での自己負担割合」はその課税状況などにより変更になる場合があります。

なお、「窓口での自己負担割合」が変更になる方には、7月中旬に岐阜県後期高齢者医療広域連合から負担割合変更の案内が送付されますので、ご確認のうえ、住民課窓口で現在お使いの被保険者証と新しい被保険者証を交換してください。

8月1日からの、「窓口での自己負担割合」は下記の表のとおりです。

町民税課税所得 (同一世帯の後期高齢者 医療被保険者のうち、課税 所得が最上位の方の額)	収入金額			自己負担割合
	同一世帯の後期高齢者医療被保険者 全ての収入金額を合計した額			
145万円以上	被保険者が 1人の場合	383万円以上	同一世帯に70歳以上75歳未満の 方がいる場合、その方との収入金 額の合計した額が520万円未満	3割
		383万円未満		1割
	被保険者が 2人以上の場合	520万円以上		3割
		520万円未満		1割
145万円未満			1割	

### ●減額認定の対象となる方は申請をお願いします。

町民税非課税世帯の方は、入院されたときに「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、食事代などの負担額が低くなります。対象となる方には、7月中旬に申請書を送付しますので、7月31日までに住民課窓口へ申請書を提出し、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。

【問合せ先】住民課 ☎388-1115 内線128

## 歯の健康フェスティバル開催

羽島口腔保健協議会主催の「第19回歯の健康フェスティバル」が6月8日、羽島市民会館で行われました。

当日は、フッ素塗布、歯の健康相談、紙しばいなどが行われ、親子連れなど約1,080人が訪れ賑わいました。

また、会場では、「歯の健康優良児」などの表彰も行われ、次の皆さんが受賞されました。(敬称略)

#### 【歯の健康優良児】

- ・笠松小学校 伏屋賢太(司町) 西田賢生(上新町) 伴桃実(新町) 萩原亜依(朝日町)
- ・松枝小学校 岡崎百華(門間) 杉村将都(田代) 大江花音(田代) 竹腰周佑(田代)
- ・下羽栗小学校 川出涼雅(円城寺) 野口史帆(円城寺) 構井智哉(中野) 三島菜々子(中野)

#### 歯の図画・ポスター部門

##### 【最優秀賞】

- ・笠松小学校 田中舞衣(田代) 竹中萌華(奈良町) 加藤里恵(上本町)
- ・松枝小学校 古川愛望(北及) 河合竜雅(北及) 梅村詩音(北及)
- ・下羽栗小学校 高橋楓(米野) 松原由奈(無動寺) 田島安香里(中野)

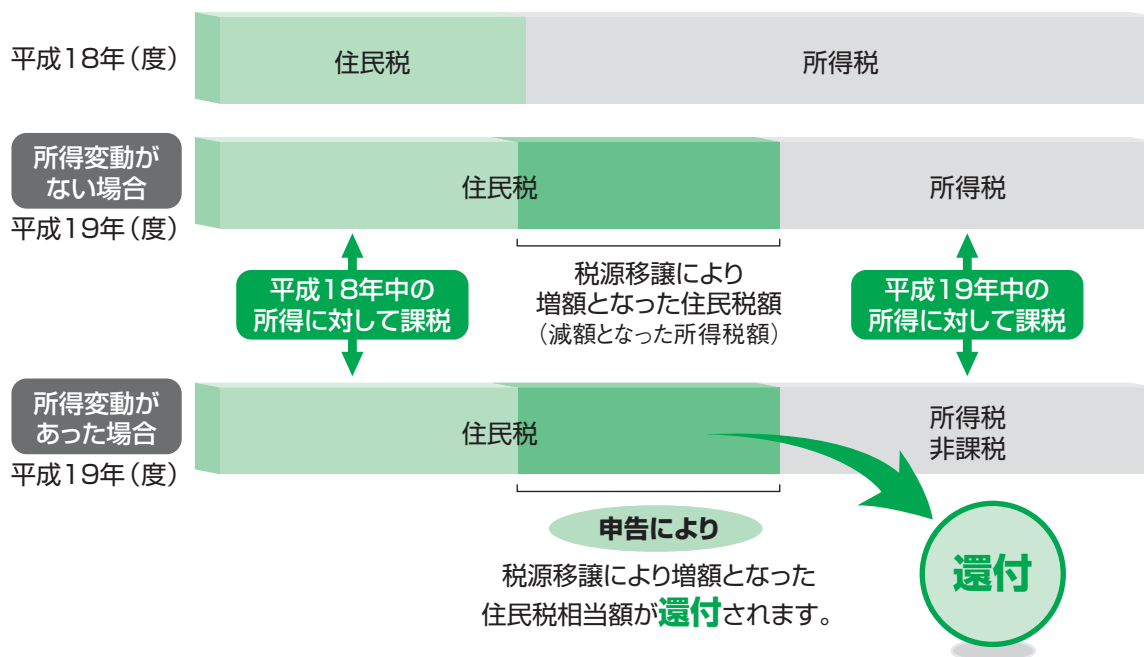
#### 高齢者よい歯のコンクール部門

##### 【奨励賞】

- 梅村廣子(新町) 荒尾吉徳(田代) 田島和年(無動寺)

# 平成19年に所得が減って 所得税が課税されなくなった方へ (税源移譲に伴う年度間の所得変動に係る減額措置)

退職や長期休職などにより、平成19年中の収入が大幅に減って所得税が課税されなくなった方は、税源移譲により、平成19年度分の住民税(平成18年中の所得で計算)で税負担が多くなった分を平成19年分の所得税で調整することができなくなっています。このため、平成19年度分の住民税額から税源移譲により増額となった住民税相当額を減額する経過措置が設けられています。すでに納付済の場合は還付されます。



## 対象者は

### 次の①と②の両方の条件を満たす方

- ①平成19年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く)が、所得税と人的控除額の差の合計額を超える。
- ②平成20年度住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む)が、所得税と人的控除額の差の合計額以下である。

ただし、平成19年中に亡くなられた方や、海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は、対象となりません。

また、寄附金控除額などの人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方は、対象となりません。

## 所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには申告が必要です!

### 申告書の提出先

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ平成19年度市町村民税・都道府県民税減額申告書を提出してください。

他の市区町村へ転居された方は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

### 申告期間

平成20年7月1日(火)から7月31日(木)までの間です。

【問合先】税務課 ☎388-1112 内線115

# 笠松町を訪問 中国江西国際経済技術合作公司一行

5月14日、中国・江西省の政府機関の一つである「江西国際経済技術合作公司」の劉建華副総経理一行は、笠松町長と懇談されました。

江西省はかねてから岐阜県と姉妹提携の関係にあり、そのことから笠松町商工会が七年前から「国際交流と地元企業の国際化支援対策」の一環として技術研修生受入事業を実施している、今回商工会の研修事業の実状を視察するため来日されたものです。当町には、技術研修生151人が縫製・食品・機械加工・プラスチック成形などの技術を学んでいます。

懇談では、経済成長が著しい中国の様子や今後の課題、痛ましい四川省での大地震などについて話し合われました。



中国からの視察団にあいさつされる広江町長

## カメラの眼 まちの出来事



### 高齢者200人が 交通安全教室に参加



自転車の安全な乗り方の実技指導

5月20日、中央公民館と町民体育館で高齢者約200人が参加して交通安全教室が開催されました。

はじめに中央公民館で、岐阜羽鳥警察署交通課より、高齢者が知らず知らずしている身近な危険な事例をあげ、交通死亡者の増加と交通事故防止対策の講話がありました。

続いて、会場を町民体育館に移動し、簡易の信号機や横断歩道が設置された交差点で、自転車の安全な乗り方についての実技指導がありました。

その後、高齢者の皆さんが実際に自転車に乗り、交差点での正しい乗り方などを体験されました。

### 郡消防操法大会を目指して

町の第一・第二・第三分団のそれぞれの消防団員たちは、第2回羽鳥郡消防協会消防操法大会(6月22日)に備えて訓練していました。

この消防操法大会の種目は、小型ポンプ操法と自動車ポンプ操法があります。

消防団員たちは、仕事を終えた後や休日に各地で、ポンプ操作や規律の機敏さと正確さ・操法のスピードアップなどの技術向上を目指し、汗を流しながら連日連夜猛訓練に励んでいました。



訓練に励む消防団員たち



# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福祉健康センター	☎388-7171	福 祉 会 館	☎387-8432
福 祉 会 館	☎387-1121	児 童 館	☎388-0161
児 童 館	☎388-0811	子育て支援センター	☎387-0561
子育て支援センター	☎387-0561	中央公民館	☎388-3231
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

## 休日急病診療(内科・歯科)のお知らせ

福祉健康課

7月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

〔内科系〕診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
6	北田内科クリニック	岐南町 下印食	278-1030
13	羽島クリニック	笠松町 門 間	387-6161
20	ひらたクリニック	笠松町 田 代	387-3378
21	松波総合病院	笠松町 田 代	388-0111
27	伏 見 医 院	岐南町 三 宅	247-8828

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
6	松原 歯科 医 院	笠松町 美笠通	387-6600
13	ゆう歯科クリニック	岐南町 野 中	259-6480
20	西垣歯科クリニック	笠松町 北 及	387-5900
21	立松 歯科 医 院	笠松町 門 間	388-2078
27	森デンタルクリニック	笠松町 田 代	387-9981

## 各種健(検)診のお知らせ

福祉健康課

7月・8月から始まる各種健(検)診については次のとおりです。

	集団健診	病院検診	
健 検 診 名	フレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診
対 象 者	19～39歳	40歳以上 (2年毎)	20歳以上 (2年毎)
実 施 月 日	7月 14日・15日 29日・31日	8月1日 10月31日	8月1日 9月30日
一 部 負 担 金	500円	40歳～49歳 1,300円 50歳～69歳 900円 70歳以上 300円	20歳～69歳 1,500円 70歳以上 400円
納 付 方 法	受診当日健診 会場で支払って ください。	受診当日、医療機関窓口で 支払ってください。	
案 内 方 法	7月上旬に 案内を送付 します。	7月下旬に案内を送付します。 検診票は医療機関にありますので、 直接受診してください。	

※健(検)診の案内をお送りするのは、前年度受診された方(乳がん・子宮がん検診については前々年度に受診された方)および2月に実施した「健康診査申込書」にて健(検)診を希望された方です。

## 献血をすけあい運動の標語

献血でつながる命  
つながる心

## ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
(笠松町許可) TEL 058-239-9921  
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
TEL 058-327-4030

循環社会に奉仕する

## 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006  
FAX 058-388-0765

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332

## 放課後児童クラブの 開設時刻が早くなります

子育て支援センター

町では就労などにより、保護者が昼間家庭にいない児童の安全確保と健全育成を目的として、各小学校で、放課後児童クラブを開設しています。このたび、同クラブの更なる充実を図るため、開始時刻を7月1日から次のとおり変更します。

### ●土曜日、夏休みなどの長期休業日の開始時刻

午前8時30分→午前8時

※終了時刻は従来どおり午後7時までです。詳しくは、子育て支援センターにお尋ねください。

## アルコール関連問題研修会

県精神保健福祉センター

アルコール依存症の早期発見・早期治療を進めるための研修会を開催します。家族や知人が飲酒行動の問題を抱え、対応に困っている方の参加をお待ちしています。ぜひご参加ください。

【月 日】7月30日(水)

【時 間】午後1時30分～4時

【場 所】岐阜県福祉農業会館 岐阜市下奈良2-2-1

☎273-1111

【内 容】講演 「飲酒運転の背景にある多量飲酒とアルコール依存症への介入」

講師 断酒の家診療所 猪野亜朗医師

【申込先】岐阜県精神保健福祉センター

☎273-1111 内線2252

## こころの巡回相談・グループワーク 開催のお知らせ

福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がい者やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、次のとおりグループワークを開催しますのでお気軽にご参加ください。

【月 日】7月17日(木)

【時 間】午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】こころの相談・調理実習

【問合先】福祉健康課

## 子育てサロン

### 「みんなで遊ぼう」開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者の方が遊びを通してふれあう場、保護者の交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【月 日】7月17日(木)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児と保護者

【問合先】子育て支援センター(第一保育所内)

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

 **高島衛生工業(有)**

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

 <http://www.t-eisei.co.jp>

自然にやさしい環境創造

Shonan

**松南株式会社**

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

## 体育施設の利用抽選会 運動場 テニスコート 8月分



【月 日】7月25日(金)  
 【時 間】午後7時30分～ テニスコート利用者  
 午後8時～ 運動場利用者  
 【場 所】中央公民館



## 住宅の省エネ改修に係る 固定資産税の減額 税務課

既存住宅の省エネ改修(熱損失防止改修)工事を行った場合に、その住宅の固定資産税が減額される制度が創設されました。減額を受けようとする住宅をお持ちの方は、改修工事完了後、3か月以内に「省エネ改修に係る固定資産税の減額申告書」を税務課に提出してください。

対象となる要件 (①～③のいずれにもあてはまるもの)	①平成20年1月1日以前から所在する住宅であること。 ②平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の(1)から(4)までの工事のうち、(1)を含む工事を行うこと。 (1)窓の改修工事 (2)床の断熱改修工事 (3)天井の断熱改修工事 (4)壁の断熱改修工事 ※(1)または(1)と合わせて行う(2)～(4)の改修部位が外気などと接するものの工事で、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること。 ③1戸当たりの省エネ改修に要した費用が30万円以上であること。
減額される額	固定資産税額の3分の1(ただし、改修工事が完了した年の翌年度分に限る。)
減額対象床面積	120平方メートル相当分まで
申請方法	「省エネ改修に係る固定資産税の減額申告書」に次の書類を添付してください。 ①建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による省エネ基準適合証明書 ②省エネ改修に要した費用を証する書類

## 木造住宅耐震診断を無料化 建設課

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けましたのでご利用ください。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強についても費用の一部を助成する制度があります。詳しくは建設課にお尋ねください。

## 「緑の募金」活動へのご協力ありがとうございました。 環境経済課

平成20年度「緑の募金」にご協力いただきましてありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた募金は、緑化推進事業に活用させていただきます。

【募金総額】689,500円

## サマージャンボ宝くじ

発売は7月14日(月)から

【賞金】1等・前後賞合わせて 3億円  
 2等 1億円  
 ジャンボ30年記念賞 3万円

【収益金】市町村の環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

【期 間】7月14日(月)～8月1日(金)

【抽選日】8月12日(火)

## ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



## カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト  
 〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6  
 TEL058-388-5400  
<http://www.colorfultown.co.jp>

毎月7・8日はカラフルタウンデー

物流・商品在庫管理

## 羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627  
 TEL 388-1147 FAX 388-2719



# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福 社 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴 史 民 俗 資 料 館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

## 町私立幼稚園就園 奨励費補助金制度

教育文化課

町では幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。この制度は現在当町に住民登録され、3歳児、4歳児、5歳児を私立幼稚園に就園している保護者の所得状況により、幼稚園設置者が保育料などの減免を行う場合、その額を町が補助するという制度です。

手続きなどの書類は、幼稚園を通じて配布しています。詳しくは就園している幼稚園か教育文化課(学校教育担当)までお尋ねください。

## 青少年の非行問題に取り組む 全国強調月間

町青少年育成町民会議

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」です。

町青少年育成町民会議では、期間を通して町民の皆さんの非行防止に対する意識を高め、地域ぐるみで青少年を守り・育てる環境を築いていきます。

また、法務省の「社会を明るくする運動」とあわせて次のとおり「非行防止街頭啓発運動」を行います。ご協力をお願いします。

【日 時】

7月6日(日)午前10時～正午

【啓発場所】

笠松駅、トミダヤ笠松店、ユースタ笠松店

【参加団体】

町青少年育成町民会議、羽島保護区保護司会、羽島更正保護女性会、町子ども会育協議会

## 文部科学省中学校卒業程度 認定試験

羽島郡二町教育委員会

中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した方には高等学校の入学資格が与えられます。

【期 日】11月4日(火)

【試 験 場】岐阜県総合教育センター(予定)

【試験科目】国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

【受験資格】

- ①平成21年3月31日までに満15歳以上で
  - ・病気などやむを得ない事由で就学義務を猶予又は免除された方
  - ・日本国籍を有しない方など
- ②平成21年3月31日までに満16歳以上の方(上記の方を除く)

【願書受付期間】8月22日(金)～9月9日(火)

【問 合 先】羽島郡二町教育委員会 社会教育課

☎245-1133

## 夏休み企画

### 昔の遊び 独楽・面子の魅力

歴史民俗資料館

「独楽」と「面子」は、江戸から昭和初期にかけての代表的な子どもの遊びの一つでしたが、現在では姿を消しつつあります。全国各地のいろいろな「独楽」や「面子」



(土や紙)を通して、昔の遊びの魅力を紹介します。

【会 期】7月25日(金)～9月7日(日)

【開館時間】午前9時～午後5時

【休 館 日】月曜日

【入 館 料】無料



航空宇宙産業に  
貢献する

**株式会社 光製作所**

羽島郡笠松町中野  
☎387-4361



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

**有限会社 東海ギフト**

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330



〈各課直通電話〉

総務課 ☎388-1111 建設課 ☎388-1117  
 税務課 ☎388-1112 水道課 ☎388-1118  
 企画課 ☎388-1113 会計課 ☎388-1119  
 環境経済課 ☎388-1114 議会事務局 ☎388-1110  
 住民課 ☎388-1115 教育文化課 ☎388-3231  
 福祉健康課 ☎388-7171 学校給食センター ☎387-5321  
 (役場窓口) ☎388-1116

## 第38回笠松町美術展 ポスター募集 町美術展実行委員会

町美術展の充実とデザイン部門の育成のため、第38回町美術展のポスターを募集します。

【作品規格】

- ◆ 図柄のみも可
- ◆ 紙質自由、大きさA3(297mm×420mm) または四ツ切画用紙サイズ
- ※ただし、ポスターはA2(420mm×594mm)で作成します。
- ※ポスターとして使用するため、図柄のみの作品については次の語句を入れます。
  - ・ 第38回笠松町美術展
  - ・ 期日 11月1日(土)～3日(月)
  - ・ 場所 中央公民館・町民体育館
  - ・ 部門 日本画、水墨画、洋画、版画、彫塑・工芸、書、写真、デザイン
  - ・ 主催 笠松町美術展実行委員会
  - ・ チャリティ小品展同時開催

【応募資格】

町内に在住・在勤・在学・出身・町内で学習されている中学生以上の方

【応募点数】1人3点まで

【出品料】無料

【審査・賞】

審査を行い最優秀賞1点、優秀賞2点を表彰(最優秀作品をポスターに使用)

【応募締切】7月31日(木)

【応募先】中央公民館

【問合せ先】町美術展実行委員会(中央公民館内)

## 7月は河川愛護月間 国土交通省 木曾川上流河川事務所

7月7日は『川の日』

川はわが町の誇り 木曾川は郷土の原風景です。

そんな身近な川をいつまでも美しく保つのは私たちひとりひとりの努めです。川のルールを守り日頃から清掃など河川美化を心がけましょう。

## 羽島郡広域連合消防職員を募集 羽島郡広域連合 総務課

【採用予定人員】男子職員 若干名

【受験資格】

区分	第1種 (大学卒業程度)	第2種 (短大・専門学校・高校卒業程度)
年齢要件	昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方	昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方
その他	・ 日本国籍を有する方 ・ 成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方	

【試験日時・場所・方法・合格発表】

区分		第1種・第2種
第1次試験	日時	9月12日(金)午前9時～
	場所	笠松中央公民館
	試験方法	教養・体力・適性検査
	合格発表	9月下旬(予定)郵送
第2次試験 <small>(第1次合格者のみ)</small>	日時	10月上旬(予定)
	場所	羽島郡広域連合
	試験方法	口述試験
	最終合格発表	10月中旬(予定)郵送

【採用】平成21年4月1日

【申込期間】第1種・第2種とも7月1日(火)～31日(木)

申込受付、申込用紙の交付は、午前8時30分～午後5時30分

(土曜日・日曜日および祝日は申込受付、申込用紙の交付は行いません)

【申込方法】羽島郡広域連合総務課に申込用紙がありますので、申込用紙に必要事項を記入し卒業(見込)証明書・成績証明書・健康診断書など必要書類を提出してください。

【申込・照会先】笠松町美笠通3丁目25番地

羽島郡広域連合 総務課 ☎388-1196

不動産取引全般

## 赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

広報紙・ホームページ・公共施設  
巡回町民バスの広告を募集

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎388-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
<small>(町体育協会事務局)</small>			

## 8月15(金)

# 笠松川まつり開催

今年も8月15日「笠松川まつり」を笠松みなと公園で盛大に開催します。ぜひ、ご来場ください。  
また、メモリアル花火協賛・ボランティアスタッフと花火写真コンテスト作品を募集しますので、多数のご協賛ご応募をお待ちしています。

### メモリアル花火協賛募集

笠松川まつりの夜空に、皆さんの記念や思い出のメッセージを添えたメモリアル花火を打ち上げませんか？申し込みをお待ちしています。

- 【日 時】8月15日(金)午後7時45分頃
- 【場 所】笠松みなと公園(川まつり会場)
- 【コメント数】氏名、会社名を除いて15文字以内
- 【協賛金】3号玉 1発につき5,000円

※天候などで花火が中止の場合はちらし掲載料など手数料(1,000円)を差し引いた額を返金いたします。

【申込方法】役場環境経済課、松枝公民館、総合会館 商工会にある申込書に協賛金を添えて申し込みください。

【募集締切】7月18日(金)

### ボランティアスタッフ募集

笠松川まつりで、万灯流しなどのお手伝いをしていただくボランティアスタッフを募集します。

- 【日 時】8月15日(金)午後6時～9時30分
- 【場 所】笠松みなと公園(川まつり会場)

【募集人数】24人(町内に在住、在勤の中学生以上の方)

【申込方法】役場環境経済課、松枝公民館、総合会館 商工会にある申込書に記入のうえ申し込みください。

【募集締切】7月18日(金)



昨年の花火大会

### 花火写真コンテスト作品募集

あなたの写真が来年の「笠松川まつり」のポスターに!

【テーマ】「花火と万灯流し」

【応募資格】

どなたでも応募できます。(プロ・アマ問いません)

【応募規定】

- ①本人が撮影した未発表オリジナル作品
- ②1人1作品
- ③カラー写真(加工写真可)
- ④大きさは六切りまたはA4サイズで、向きは縦長
- ⑤プリントのみ、折ったり丸めないこと
- ⑥作品の裏に住所、氏名、電話番号、写真タイトルを記入のこと(加工作品はその旨明記し、画像データもあれば提供ください。10MB以上)
- ⑦作品は2009年ポスターやチラシなどのコンテンツに使用

【応募方法】郵送または持参

【応募先】〒501-6181

笠松町司町1番地 笠松町役場 環境経済課内

かさまつまちづくりイベント実行委員会 写真コンテスト係

【応募締切】9月1日(月)必着

【賞】町長賞・町議会議長賞・町内会連合会長賞・商工会長賞・社会福祉協議会長賞の各賞、賞状と副賞

【注意事項】

- ①応募作品は返却しません
- ②応募作品の著作権は主催者である「かさまつまちづくりイベント実行委員会」に譲渡されます。
- ③他の権利者(被写体の肖像権など)を含む著作物を使用する場合は必ず権利者の承諾を得たうえでご応募ください。

【問合先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局 役場環境経済課 ☎388-1114 内線254





〈各課直通電話〉

総務課 ☎388-1111 建設課 ☎388-1117  
 税務課 ☎388-1112 水道課 ☎388-1118  
 企画課 ☎388-1113 会計課 ☎388-1119  
 環境経済課 ☎388-1114 議会事務局 ☎388-1110  
 住民課 ☎388-1115 教育文化課 ☎388-3231  
 福祉健康課 ☎388-7171 学校給食センター ☎387-5321  
 (役場窓口) ☎388-1116

## 町民ソフトボール大会 参加者募集

町体育協会

**【月 日】**8月24日・31日・9月7日(日)  
**【時 間】**午前8時30分～  
**【場 所】**米野運動場  
**【参加資格】**町内単位で構成されたチーム(町内在住の方20人以内)で1町内3チームまで  
**【種 目】**①ファーストピッチの部  
 ②スローピッチの部  
**【参加料】**1チーム2,000円  
**【申込期限】**7月29日(火)  
**【申 込 先】**町体育協会事務局(中央公民館内)  
**◎組み合わせ抽選会**  
**【月 日】**8月8日(金)  
**【時 間】**午後7時30分～  
**【場 所】**中央公民館集会室

## 町民ソフトテニス大会 参加者募集

町体育協会

**【月 日】**8月17日(日)  
**【時 間】**午前9時～  
**【場 所】**緑地公園内テニスコート  
**【参加資格】**町内に在住・在勤・在クラブの方  
**【種 目】**①一般男子の部(高校生以上)  
 ②一般女子の部(高校生以上)  
 ③中学生以下男子の部(小学生以上)  
 ④中学生以下女子の部(小学生以上)  
**【参加料】**1人100円(大会当日徴収)  
**【申込期限】**8月8日(金)  
**【申 込 先】**町体育協会事務局(中央公民館内)

# スポーツ&レクリエーション

## 町民テニス大会の結果

5月11日(日) 緑地公園内テニスコート (敬称略)

### ▼一般男子の部

優勝 松枝つとむ・福田譲  
 準優勝 後藤孝司・杉山陽介  
 3位 水野裕行・下村克幸

### ▼一般女子の部

優勝 加藤幸子・倉橋裕子  
 準優勝 木部菜・木部静  
 3位 池場久佐子・大野由香里

### ▼壮年男子の部

優勝 増田隆司・伊藤晴夫  
 準優勝 山田章裕・奥村明史  
 3位 後藤英健・廣瀬利雄

### ▼初級者女子の部

優勝 山口仁美・三島史子  
 準優勝 岩田知春・河田ゆりか  
 3位 中島久仁子・尾村由美

### ▼混合ダブルスの部

優勝 古田正男・大城佳美  
 準優勝 岩田弘毅・内藤知佳  
 3位 後藤洋一・後藤優子

## 東海4県グラウンド・ゴルフ 記念交歓大会 千原さん 3位

第20回東海4県グラウンド・ゴルフ記念交歓大会が5月17日・18日に、三重県四日市市四日市ドームで1,247人が参加し開催されました。千原征四郎さん(北及)がCブロックで見事3位になりました。

## 羽島郡総合体育大会の結果

5月から6月に各会場で行われた羽島郡総合体育大会の当町の成績は次のとおりです。(敬称略)

種 目	部 門	優 勝	準優勝	3 位
バレーボール	シニア女子	LEES CLUB		
	マスター女子	笠松金曜クラブ		松枝クラブ
軟式野球	一般男子		アパッチ野球軍	
	壮年	笠松40クラブ		
ソフトボール	一般男子	春日東陽クラブ	アーバンライナース	
	一般男子	笠松クラブ		
ソフトテニス	一般ダブルス	松原直美	大川隼人	近藤正章
		井川智詞	寺園信也	豊田秀雄
硬式テニス	一般男子	松枝塾	ミクステニスクラブ	
	一般女子	ミクステニスクラブ		
ハンドボール	一般男子	笠松クラブ		ONDAクラブ
	一般女子			笠松クラブ
グラウンド・ゴルフ	一般男子	藤井輝男	後藤雄幸	伊藤俊勝
	一般女子	武仲智恵子	河田和子	浅野佳代子
ソフトバレーボール	トリム			APEX
	一般女子	フレンドリー		わかば

# 情報

- お願い
- お知らせ
- 募集



〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816	松 枝 公 民 館	☎387-0156
福祉健康センター	☎388-7171	福 祉 会 館	☎387-8432
福 祉 会 館	☎387-1121	歴 史 民 俗 資 料 館	☎388-0161
児 童 館	☎388-0811	ふ ら っ と 笠 松	☎388-2355
子育て支援センター	☎387-0561	中 央 公 民 館	☎388-3231
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			

## ふれあおう in 笠松みなと公園 レク・ウォーキング

町レクリエーション協会

- 【月 日】7月27日(日) 【時 間】午前7時～9時  
 【場 所】笠松みなと公園芝広場(小雨決行)  
 【参加費】100円(保険料含む)  
 運動のできる服装で参加してください。  
 【内 容】木曾川周辺のウォーキング・軽スポーツ  
 【駐車場】笠松みなと公園北側駐車場をご利用ください。  
 【主 催】笠松町レクリエーション協会  
 【事務局】中央公民館

## 「薬膳植物観察と薬膳料理」 参加者募集

教育文化課

各務原市の内藤記念くすり博物館薬草園で、薬草園職員から植物の特徴や薬効などについての話を聞く、「薬用植物観察と薬膳料理を楽しむ会」が開催されます。

- 【月 日】7月24日(木)  
 【時 間】午前10時15分～午後1時  
 【集合場所】内藤記念くすり博物館  
 (各務原市川島竹早町1)  
 【定 員】50人(申込順)  
 【対 象】中学生以上  
 【参加費用】薬膳料理代1,050円(当日徴収)  
 【申込開始】7月7日(月)午前8時30分～  
 【申込・問合先】木曾川学研究協議会 ☎383-1042  
 【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日を除く)

## 町民運動会プログラム 広告掲載募集

町民運動会実行委員会

- 町民運動会実行委員会では、第57回笠松町民大運動会プログラムへの広告掲載を次のとおり募集します。  
 【募集枠】4枠(1枠の大きさ縦3・0センチ×横8・5センチ)  
 【色】黒一色  
 【掲載料】1枠5,000円  
 ※広告物(原稿)は、広告主での作成となります。  
 【募集締切】7月25日(金)(申込順)  
 【問合先】笠松町民運動会実行委員会(中央公民館内)

## 「岐阜県世界淡水魚園水族館 見学会」参加者募集

教育文化課

木曾川学研究協議会の野外活動事業として、「飼育係とまわる岐阜県世界淡水魚園水族館(バックヤード)見学会」が開催されます。

- 【日 程】8月18日(月)・19日(火)午前9時45分～正午  
 (両日同じ内容となりますので、どちらか一日を選択ください。)  
 【集合場所】岐阜県世界淡水魚園水族館「アクア・トぎふ」  
 (河川環境楽園内)  
 【定 員】30人(申込順)※小学生以上対象  
 【参加費用】大人800円、中高校生600円、  
 小学生300円(当日徴収)  
 【申込開始】7月10日(木)午前8時30分～  
 【申込・問合先】木曾川学研究協議会 ☎383-1042  
 【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日を除く)

## 自衛官など募集

自衛隊岐阜地方協力本部 岐阜事務所

自衛官など募集説明会を行います。

- 【日 時】7月21日(月) 午前9時～  
 正午・午後1時～5時  
 【場 所】生涯学習センター  
 (JR岐阜駅東 ハートフルスクエア-G2階)  
 【問合先】自衛隊岐阜基地内  
 (各務原分室 ☎383-5118)

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日(金)～9月10日(水)	9月20日(土)
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。
2等陸・海・空士(女子)	18歳以上27歳未満	8月1日(金)～9月10日(水)	9月28日(日)または29日(月)
航空学生(パイロット)	高卒(見込含)21歳未満	8月1日(金)～9月10日(水)	9月23日(火)
看護学生(看護師)	高卒(見込含)24歳未満	9月8日(月)～9月30日(火)	10月25日(土)



〈住所〉

役 場	〒501-6181 司町1	松 枝 公 民 館	〒501-6063 長池292
福祉健康センター	〒501-6063 長池408-1	総 合 会 館	〒501-6034 中野229
福 社 会 館	〒501-6081 東陽町44-1	歴史民俗資料館	〒501-6052 下本町87
児 童 館	〒501-6062 田代290	ふらっと笠松	〒501-6037 西金池町1
子育て支援センター	〒501-6071 上新町172	町社会福祉協議会	〒501-6063 長池408-1
中央公民館	〒501-6083 常盤町6		

## 夏の楽園祭in川島 河川環境楽園

河川環境楽園では、7月19日(土)から8月31日(日)まで、「夏の楽園祭in川島」を開催します。

天然水約1トンの氷を使った「真夏の雪遊び」は子どもから大人まで、夏の暑さを忘れられる大人気イベントです。その他「ミニ新幹線に乗ろう!」や木曽川水園での「マスのつかみ取り」自然素材を使ったクラフト教室、水族館で魚の観察をしたり、木製遊具で遊んだり、夏の河川環境楽園でご家族そろってお楽しみいただけるイベントを各種開催します。

詳しくは河川環境楽園自然発見館のホームページ (<http://www.hakkenkan.go.jp/>) をご覧いただくか、☎0586-89-7022までお問い合わせください。

## 放送大学で学んでみませんか 10月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

### 【募集学生の種類】

#### — 教養学部 —

科目履修生 (6か月在学し、希望する科目を履修)

選科履修生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

全科履修生 (4年以上在学し、卒業を目指す)

#### — 大学院 —

修士科目生 (6か月在学し、希望する科目を履修)

修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

【出願期限】8月31日まで(大学本部に必着)

【大学説明会】7月13日(日)午後1時30分～

岐阜学習センター(県民ふれあい会館)

【資料請求(無料)・問合せ先】

〒500-8384

岐阜市藪田南5-14-53 県民ふれあい会館2棟2階

放送大学岐阜学習センター

☎058-273-9614

放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

## 「児童虐待防止推進月間」 標語募集

子育て支援センター

国では、11月の「児童虐待防止推進月間」に向けて次のとおり標語を公募しています。

【テーマ】児童虐待問題に関する国民一人ひとりの意識啓発に資するにふさわしい標語

### 【応募方法】

#### ▼メールで応募する場合

caphyogo@pref.shiga.lg.jpまで。メールの題名は、「児童虐待防止推進月間に関する標語募集」としてください。

#### ▼郵送で応募する場合

〒520-8577

滋賀県子ども・青少年局 児童虐待防止標語募集担当 宛 作品のほか、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、職業について記入し応募してください。

【応募締切】7月11日(金)当日消印有効

【問合せ先】厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 虐待防止対策室 ☎03-5253-1111(内線7800)



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 7月開催日程

8(火)・9(水)・10(木)・11(金)・  
21(祝)・22(火)・23(水)・24(木)・25(金)

### 携帯電話でレース映像配信

携帯電話(ドコモ・ソフトバンク・au)でのレース映像(ライブ・VTR)提供を「うまステ」により実施することになりました

※auはVTRのみ配信。情報料は無料ですが視聴する際には高額の通信料が必要です。利用時にはパケット定額制度への加入を強くお勧めいたします。



お問合せ先:うまステ事務局 support@uma.st <http://uma.st/>

大好評!  
ご予約はお早めに

レディース専用特別席

## ドリームルーム

ご予約・お問い合わせは電話またはFAXにて...

企画広報課 TEL387-9079 FAX387-5183





# 7月の相談・保健



## 相談

内容	日(曜日)	受付時間	場所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	2日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	16日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782		
	則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625		
	後藤 稔 北及1183 ☎388-1495		
	廣瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906		
	杉原貴子 中野256 ☎388-1496 杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	南谷隆行 上本町26 ☎387-2247		
	早水春生 西宮町131 ☎388-0029		
	河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		



## 保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
乳児健康診査・BCG予防接種	8日(火)	13:20~14:10		
1歳6か月児健康診査・フツ化物塗布	10日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フツ化物塗布	24日(木)			
お誕生教室	16日(水)	9:20~10:00		
にこにこ教室	24日(木)	9:20~ 9:30	福祉健康センター	
歯みがき教室	8日(火)	10:00~11:30		
	16日(水)	13:00~14:30		
プレパマクラブ	16日(水)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	8日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	9日(水)		第一保育所	
	16日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	23日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館	
フレッシュ健診	14日(月)	9:00~11:30	下羽栗会館	
	15日(火)		中央公民館	
	29日(火)		13:00~15:00	松枝公民館
	31日(木)		福祉健康センター	
健康相談	8日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター	
	11日(金)		福祉会館	
	14日(月)	総合会館		
	28日(月)	13:30~15:00	福祉健康センター	
心の健康相談	3日(木)	14:00~15:00	福祉健康センター	
転倒予防教室	3日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	17日(木)			
貯筋(ちよきん)くらぶ ~転倒予防体操教室~	9日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	23日(水)			
ふれあいひろば(認知症・閉じこもり予防教室)	2日(水)	13:30~15:15	福祉健康センター	
ふれあい喫茶	8日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	11日(金)		福祉会館	
	14日(月)		総合会館	

## 夏の交通安全県民運動

7月11日(金)~20日(日)

ゆずりあう心で  
夏の交通事故防止

## 7月20日家庭の日

7月20日は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

### 今月のテーマ

家族みんなが、安全に心がけ  
事故のないように努めましょう

## 今月の納税・納付

固定資産税 2期分  
国民健康保険税 4期分  
後期高齢者医療保険料 1期分  
介護保険料 2期分

納期限 **7月31日(木)まで**

### 図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、7月31日(木)です。  
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。  
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

# 国民年金保険料を 免除する制度があります

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度ですが、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除となる保険料免除制度が利用できます。

## ○免除制度の種類

- ・「全額免除制度」 → 保険料の全額が免除
- ・「4分の1納付制度」 → 保険料の4分の1を納付(残り4分の3が免除)
- ・「半額免除制度」 → 保険料の2分の1を納付(残り2分の1が免除)
- ・「4分の3納付制度」 → 保険料の4分の3を納付(残り4分の1が免除)
- ・「若年者納付猶予制度」 → 保険料の全額を納付猶予(30歳未満の方に限る)

これらの制度をご利用いただく場合は、本人、配偶者、世帯主の前年の所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

また一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

## ○保険料の追納

免除や猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう、10年以内であれば後から保険料を納付することができます。この場合、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じて加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします。


## ○申請の手続き

免除の申請の手続きは、年金手帳と印鑑を持参して役場住民課で行なってください。また免除・納付猶予には、退職(失業)の特例があります。免除申請は、原則として本人・配偶者・世帯主の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写しを添付していただくことで、その方の所得審査が不要となります。

# 国民 年金


〈問合せ先〉  
岐阜南社会保険事務所  
☎273-6161





## 消・防・署

羽島郡広域連合 ☎388-1195



### 甲種防火管理 新規講習会開催

過去に多数の死傷者を出した火災は、人の不注意により発生したものが多くあり、さらに防災設備の不備や初期消火の失敗などによってその被害を大きくしています。

そこで、学校、病院、百貨店や、多くの人が入り出する事業所などには、法律で防火管理者を選任するよう義務付けられています。

防火管理とは、その事業所からの火災の発生を防ぐとともに万一火災が発生した場合でもその被害

を最小限にとどめるために、二重三重の対策を考え実践することをいいます。

羽島郡広域連合消防本部では、この防火管理者の資格を取得するための甲種防火管理新規講習会を次のとおり開催しますので、この機会に多くの方が受講されますようご案内します。

**【目的】** 消防法で定める甲種防火管理者資格の取得

**【期日】** 8月7日(木)8日(金)

**【時間】** 両日とも午前9時30分～午後4時50分

**【場所】** 羽島郡広域連合消防本部3階大会議室

**【定員】** 50人

**【申込方法】** 6月30日(月)～8月1日(金)までに受講料4,500円を添えて直接消防本部予防課へ申し込んでください。(郵送は不可)

**【問合せ先】** 羽島郡広域連合消防本部予防課 ☎388-1198



# ソフトバレーで元気ハツラツ

下羽栗ソフトバレーボール

ソフトバレーボールは、柔らかいゴム製のボールを使用し、1チーム4人で試合をします。コートは、バドミントンのダブルスのコートを利用します。

「バレーボールは、手が痛いので…」という人も、柔らかいボールを使いますので大丈夫です。

また、コートが狭いので運動量が少ないようにみえますが、ボールが思うように飛ばない分結構動きますので、運動不足の人にはうってつけです。

一度見学に来てみませんか。

【活動日】毎週水曜日午後7時30分～

【場所】総合会館

【連絡先】松原みどり宅(中野) ☎388-0783



のむら りゅうのすけ  
おなまえ **野村 龍之介** (田代) くん  
平成19年7月16日生  
野村 研・佳代さんの子



よく食べる

よく寝る

よく遊ぶ

わんはく息子は元気モリモリ😊

ほんだ のりか  
おなまえ **本田 誠佳** (門間) ちゃん  
平成19年7月26日生  
本田 栄二・艶さんの子



いつも笑顔をいっぱい見せているのりかです。

いろんな人に可愛がってもらって幸せ♡

これからもよろしく!!



こんにちは

「こんにちは」コーナーの  
赤ちゃんを募集します。

応募対象 平成19年9月生まれの赤ちゃん  
応募期間 8月5日まで(応募者多数の場合は抽選)  
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課までお越しください。  
詳細は企画課広報までお問合せください。

まちな人口  
平成20年6月1日現在

	前月比
人口	22,470人(増22)
男	10,811人(増2)
女	11,659人(増20)
世帯数	8,037世帯(増8)



## とんだときどうするの? Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

**Q** 町の行政情報をいろいろ聞きたいのですが、どんな方法があるのか教えてください。

**A** 町では、町民の皆さんに町行政についての理解を深めていただくための会合や研修会などを開催される場合には、町職員を広報スタッフとして派遣し、町行政情報を提供する「ふれあい広報サービス」を行なっています。 【問合先】企画課

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>